

令和7年度 事業計画（案）

I 基本方針

わが国経済は現在、長く続いた停滞から成長への転換点にあり、デフレ脱却の好機を迎えている。その推進役は雇用の7割を担う中小企業であるが、円安や物価上昇に伴うコスト増に加え、深刻な人手不足に起因する賃上げ圧力が増大、防衛的賃上げから戦略的な賃上げへの転換を迫られるなど厳しい状況に直面している。

中小企業がこの難局を乗り越え、成長に向けた投資や自律的な賃上げの原資を確保するためには、デジタル化や人材育成、新分野進出など、所謂「自己変革」により生産性を高め、新たな価値を創造することが不可欠である。このような中小企業の「自己変革」への挑戦を強力に「伴走支援」すること、そして適正な価格転嫁を実現するための取引環境の整備に努めることが商工会議所に課された最大の使命であり、取組の一層の強化が急務である。

また、急激な人口減少に直面する地域経済の再生・活性化には、「稼ぐ産業」の育成、優秀な人材を惹きつける働く場の創出、経済成長の基盤となる社会資本整備等、地域経済を強く、太くするための取組が極めて重要である。我々、商工会議所も、関係機関に対して積極的に政策提言活動を展開するとともに、民間の立場からこれらの施策形成に率先して関与することにより、地域発の「経済好循環」の創出に全力を挙げて取り組まなければならない。

以上を踏まえ、商工会議所は今後も地域の総合経済団体として、時代の変化を適確に捉えて自己変革を推し進め、事業者の挑戦を全力でサポートするとともに、官民協働の中核としてこれまで以上に地域経済の活性化に果敢に取り組む所存である。

特に当連合会においては、日本商工会議所、関東商工会議所連合会、近隣商工会議所連合会及び関係経済団体等との緊密な連携を図りつつ、県下商工会議所の諸事業が円滑かつ効果的に実施できるよう、次の事項に重点的に取り組む。

- 1 商工会議所の意見要望を国、県等の施策に反映させること
- 2 各種提言等を目指した調査研究など、委員会活動を活発に行うこと
- 3 県、商工会議所及びその他経済団体との連携を強化して、県域にとらわれない共同事業の実施、情報収集及び提供を行うこと
- 4 商工会議所の事業及び運営等の研究、職員に対する研修を実施すること
- 5 各事業、執行体制の見直し等を行うこと

II 事業概要

1 政策提言活動

- (1) 生産性向上、取引適正化、原材料価格等高騰対策、グリーンイノベーション推進、インフラ整備、金融税制等について、国、地方公共団体及び関係機関に対する提言、要望、陳情等の実施
- (2) 国会議員、知事、県議会議員、行政機関等との意見交換会等の開催
- (3) 日本商工会議所、関東商工会議所連合会及び近隣商工会議所連合会との連携による

要望活動等の実施

- (4) 県内関係商工団体との連携による要望活動等の実施
- (5) 県附属機関等に対する審議協力

2 議員活動

- (1) 第66回 群馬県商工会議所議員大会の開催（主管・太田商工会議所）

〔 期日 9月11日（木）
会場 ロイヤルチェスター太田

- ① 役員・議員・職員に対する永年勤続表彰
- ② 物故役員慰霊、感謝状贈呈（退職役員）
- ③ 関東経済産業局長表彰の伝達及び褒章等受章者の披露
- ④ 商工業振興に係る諸問題等に対する提言及び要望事項の決議

- (2) 委員会

- ① 総務委員会、工業委員会、繊維等地場産業委員会、商業・物流委員会、地域開発・建設委員会、金融税務委員会、労働委員会、交通・観光委員会の開催
 - ア 大会提出議案の審議、検討
 - イ 課題に関する調査検討、情報収集等
 - 取り組む必要のある課題等について、調査検討、情報収集等を行い、商工会議所活動の円滑な遂行に資する。
- ② 政策決定会議の開催

3 諸会議

- (1) 総会、理事会の開催
- (2) 会頭会議の開催
- (3) 専務理事会議、事務局職員会議等の開催
- (4) 日本商工会議所・関東商工会議所連合会総会、関東商工会議所連合会運営研究会、関東商工会議所連合会県連連絡会議、五県連専務理事会議等への参加

4 情報収集活動

- (1) 群馬県、日本商工会議所等からの資料収集及び配付
- (2) 関係行政機関会議、日本商工会議所委員会等への出席

5 人材育成等研修研究事業

- (1) 人事管理委員会
 - 経営指導員資格認定試験の実施等
- (2) 各種研修事業の実施
 - ① 職員研修会（経営診断、テーマ別研修等）
 - ② 専務理事研修会
- (3) 商工会議所の事業及び運営等の研究
- (4) 日本商工会議所等の研修事業への参加

6 連絡調整等の事業及び受託等の事業

- (1) 連絡調整等の事業
 - ① 関係機関等との連絡調整事業

- ア 関係行政機関の施策、示達事項等の連絡調整
- イ 日本商工会議所及び関東商工会議所連合会等との連絡協議
- ウ 県商工団体との連絡協議

② 県及び関係機関等が実施する行事の共同開催及び後援

(2) 受託事業

- ① 群馬県委託事業・機械金属工業技術振興（機械金属工業優良技術者表彰）
 - ② ぐんま警察官友の会の事務運営
 - ③ 群馬県日韓親善協会の事務運営
 - ④ 一般社団法人理想の都市建設研究会の事務運営
 - ⑤ 群馬県産業環境保全連絡協議会の事務運営
 - ⑥ 群馬県青年海外協力隊を育てる会の事務運営
- (3) 各種公益法人、団体等に対する協力
群馬県社会福祉協議会、全国健康保険協会群馬支部、群馬県長寿社会づくり財団等

7 近隣都県商工会議所等との連携

- (1) 関東商工会議所連合会総会の開催（主管・埼玉県連）
期日 5月29日（木）～30日（金）
- (2) 茨城・栃木・群馬三県商工会議所交流会議の開催（主管・茨城県連）
期日 7月3日（木）
- (3) 新潟県・群馬県・埼玉県三県商工会議所連合会交流会議の開催（主管・新潟県連）
期日 未定
- (4) 関東商工会議所連合会運営研究会の開催（主管・神奈川県連）
期日 令和8年3月5日（木）～6日（金）

8 会員増強及び共済制度県内統一キャンペーンの実施

9 関係機関との連携による事業推進

- (1) 群馬県BCP（事業継続計画）策定支援事業の推進
- (2) 金融機関等との連携による中小企業等の事業承継支援の推進
- (3) 群馬県中小企業等サイバーセキュリティ支援連絡会の運営協力
- (4) 産学官金共創 ぐんま未来イノベーション会議への参画
- (5) 独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）群馬県事務所の運営協力

10 商工会議所が実施する次の事業に対する補助金の交付

- (1) 小規模事業対策の推進
- (2) 広報活動の強化
- (3) 商工会議所委員会及び組織活動の強化